

令和3年第1回定例会(令和3年3月10日)

厚生環境教育委員会委員長 (山本 一成 委員長)

去る3月4日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました「議第1号 令和2年度 別府市一般会計補正予算(第13号)」関係部分、ほか10件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、「議第1号 令和2年度別府市一般会計補正予算(第13号)」関係部分についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止策等を盛り込んだ国の第3次補正予算などに伴い、健康づくり推進課関係では、国がワクチン接種に要する経費の全額を補助する方針を示したことにより、当該事業費の追加額を計上するとともに同額を繰越明許費補正しているとの説明がなされました。

委員から、医師会との協議の進捗状況に関する質疑がなされ、当局から、各医療機関での接種を基本とするため、現在、医療機関の選出に関し、協議を進めているとの答弁がなされました。さらに、同委員からの開業医における接種の可否についての質疑に対しては、当局から、被接種者の利便性も向上することから、できるだけ多数の医療機関で接種できるよう調整を図っていきたいとの答弁がなされました。最後に、同委員から、円滑な接種に向け、庁内の人員体制を強化すべきである旨の意見もなされた次第であります。

続きまして、子育て支援課関係では、子育て短期支援事業及び延長保育事業を実施する児童福祉施設における同感染症対策への支援として、保健衛生用品等の購入に対する補助金を計上しているとの説明がなされました。

次に、同感染症対策を優先することを目的として、事業を停止等したことに伴い、「図書館等一体的整備事業」、「学校屋内運動場改修工事」や「野口原ソフトボール場防球ネット設置工事」等を減額補正しているとの説明がなされました。

委員からの学校における施設整備工事等を延期した理由についての質疑に対し、当局から、不急の工事計画の見直しに加え、夏季休業の短縮に伴い、工期の確保が困難であったことが要因であるとの答弁がなされました。さらに、同委員から、延期により、教育環境に影響は出ないのかとの質疑がなされ、当局から、老朽化した施設が多数あるため、計画を見直し、順次実施していきたい旨の答弁がなされた次第であります。

また、別の委員からのスポーツ施設の事業延期に関して、同感染症による影響とは言い難いのではないのかとの質疑に対し、当局から、当初、同感染症対策

に要する事業費が不透明であったことから、全庁的に事業の執行を見合わせたものであり、必要なものについては新年度以降にしっかり整備していきたいとの答弁がなされました。それに対し同委員から、安易に先延ばしするのではなく、可決された予算をどのように執行していくのかを検討すべきである旨の意見がなされた次第であります。

次に、同感染症以外の事業として、まず、市民課関係では、マイナンバーカードの申請者数の増加による国庫補助金の追加額を計上しているとの説明がなされ、委員からの申請者数の推移に関する質疑に対し、当局から、昨年度比で約4倍に増加しているとの答弁がなされました。

また、別の委員から、マイナポイントの付与以外に増加の要因はあったのかとの質疑がなされ、当局から、これから健康保険証としての利用が開始され、運転免許証についても利用が予定されている点も一因ではないかと推測されるとの答弁がなされた次第であります。

続きまして、学校教育課関係では、スクールサポートスタッフ及び学習指導員の配置数の減員に伴い、事業費を減額補正しているとの説明がなされたのに対し、委員から、人材確保に向けた対策はあるのかとの質疑がなされ、当局から、文部科学省が設置した人材バンクやハローワーク等の活用を継続するとともに地域や保護者による協力を受けながら確保に努めていきたいとの答弁がなされました。これに対し、同委員から、人材確保のため、教育委員会からも退職校長会等に対し、働きかけをしていくよう意見がなされた次第であります。

その他、関係各課から、入札結果等による歳出予算の執行額や国庫補助金などの歳入予算の確定に伴う計数整理等を計上している旨の説明がなされた次第であります。

次に、特別会計では、決算見込みによる歳入歳出予算の調整等として、「議第2号 令和2年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）」では、軽減対象世帯数の減少等による繰入金額の減額と特別交付金の増額に伴い財源を補正している旨の説明がなされ、また、「議第4号 令和2年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」では、居宅介護サービスなどの利用が見込みを下回ること等に伴い予算を減額し、「議第5号 令和2年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」では、額の確定により、広域連合に対する負担金を増額補正しているとの説明がなされた次第であります。

以上4件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、6件の条例議案及び1件のその他議案についてであります。

初めに、「議第23号 別府市成年後見制度の利用の促進に関する条例の制定について」では、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的

に推進することを目的として条例を制定するものであるとの説明がなされ、次に、「議第24号 別府市国民健康保険条例の一部改正について」では、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正され、条例が引用する条項が削られたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改めるため、条例を改正するものであるとの説明がなされた次第であります。

続きまして、「議第27号 別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について」から「議第30号 別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について」までの4件は、いずれも省令の一部改正に準じ、業務継続計画の策定などの事項を定めること等に伴う条例改正である旨の説明がなされました。

最後に、「議第36号 市長専決処分について」では、新型コロナウイルスワクチン接種を速やかに実施するための事業費を市長において専決処分したことに伴い、議会に報告し、その承認を求めるものであるとの説明がなされました。

以上7件の議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決・承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。